

(1) 試験片の形状に適當したつかみ装置を用い、試験中、試験片には軸方向の荷重だけが加わるようにしなければならない。

(2) 荷重を加える速度は、できるだけ均一であることが望ましく、その指定は、つぎのいずれかの方法による。

○応力増加率

○ひずみ増加率

○経過時間

① 荷重を加える速度が測定結果に著しい影響を及ぼす恐れのある材料については、その材料規格の定めるところによる。

また、とくに指定のない場合には、一般に、②および③に示す制限に従い、荷重と変形の測定を正確に行うことのできるように注意する。

② 上降伏点、下降伏点、または、耐力の測定を行う場合には、その規定値に対応する荷重の $\frac{1}{2}$ の荷重までは適宜の速度で荷重を加えてもよいが、鋼においては、この $\frac{1}{2}$ 荷重をこえたのちは、上降伏点、下降伏点、または、耐力までの平均応力増加率を $1 \sim 3 \text{ kg/mm}^2/\text{s}$ とする。

③ 引張り強さの測定を行う場合で、上降伏点、下降伏点、または、耐力の測定を必要としないときは、引張り強さの規定値に相当する荷重の $\frac{1}{2}$ の荷重までは適宜の速度で荷重を加えてもよいが、鋼においてはこの $\frac{1}{2}$ 荷重をこえたのちは、試験片平行部のひずみ増加率が $20 \sim 80\%/\text{min}$ になるような速度で引張るものとする。上降伏点、下降伏点、または、耐力の測定を終わったのち、引続き引張り強さを求める場合もこれに同じ。

(3) 試験温度は、一般に $5 \sim 35^\circ\text{C}$ の範囲内とし、必要があれば試験温度を記録する。ただし、温度変化に敏感な材料については $20^\circ\text{C} \pm 2\text{ deg}$ を標準とし、その材料規格の指示による。

6. 試験片平行部の原断面積、標点距離、降伏点、耐力、引張り強さ、破断伸び（伸び）、絞りの求め方。

(1) 試験片平行部の原断面積は、標点距離の両端部、および、中央部の3箇所の断面積の平均値とする。ただし、必要があってテープを付けた試験片は、最小断面における断面積を測定して原断面積とする。

おののの断面積を求めるための直径、または、幅、厚さは適當な測定器を用いて